



2020年度

アレルギー疾患対策の取組の現状

厚生労働省
健康局 がん・疾病対策課

アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年3月21日 告示)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第十一條に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一．アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二．啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- ・アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三．医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- ・居住地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- ・全国的な拠点となる医療機関及び地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備
- ・アレルギー症状を引き起こした可能性のある成分の適切かつ効率的な確保及び活用のための仕組みの検討

四．調査及び研究に関する事項

- ・疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の長期的かつ戦略的な推進

五．その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・アレルギー疾患有する者の生活の質の維持向上のための施策
- ・地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- ・災害時の対応
- ・必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化（例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。）
- ・本基本指針の見直し及び定期報告

令和3年度 アレルギー疾患対策予算案について (アレルギー疾患対策基本指針等を踏まえたアレルギー疾患対策の強化)

令和3年度予算案
9.5億円
(令和2年 9.3億円)

○ アレルギー情報センター事業（補助先：日本アレルギー学会・日本リウマチ学会）

令和3年度予算案
43百万円
(令和2年 43百万円)

- ①アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ②リウマチ・アレルギー疾患有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③アレルギー疾患有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

○ アレルギー疾患医療提供体制整備事業（補助先：中心拠点病院）

令和3年度予算案
55百万円
(令和2年 24百万円)

- ①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築
- ②アレルギー疾患医療の診断等支援
- ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業
- ④一般国民等からのアレルギーに関する相談事業

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業（補助先：都道府県等）

令和3年度予算案
91百万円
(令和2年 91百万円)

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定）
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施
- ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④リウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等

○ 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

令和3年度予算案
752百万円
(令和2年 740百万円)

- ①免疫アレルギー疾患政策研究事業
- ②免疫アレルギー疾患実用化研究事業（医薬品PJ, ゲノム・データ基盤PJ, 疾患基礎研究PJ）

アレルギー情報センター事業

令和3年度予算案
43百万円
(令和2年 43百万円)

【背景】 ○ アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）

国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法、アレルゲン免疫療法（減感作療法）を含む適切な治療方法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。

【事業内容】 ○ 補助先：（一社）日本アレルギー学会・日本リウマチ学会

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等



アレルギーポータル
<https://allergyportal.jp/>

主なコンテンツ

- ・各種アレルギーの説明（特徴、症状等）
- ・災害時の対応
- ・医療機関情報（専門医、拠点病院等）
- ・アレルギーの本棚
- ・日本の取組（法令、通知・取組）
- ・よくある質問



2020年10月24－25日
アレルギー相談員養成研修会の実施
(コロナ禍でウェブでの開催 400名程度参加)

36都府県 64病院

青森県	弘前大学医学部附属病院
宮城県	東北大学病院 宮城県立こども病院
岩手県	岩手医科大学附属病院 国立病院機構盛岡医療センター
山形県	山形大学医学部附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター 横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院 富山大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院
山梨県	山梨大学医学部附属病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立総合病院 静岡県立こども病院 静岡済生会総合病院 浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター

愛知県	名古屋大学医学部附属病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 藤田医科大学ばんたね病院 愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院 三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立小児保健医療センター
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院 日本赤十字社和歌山医療センター
大阪府	近畿大学病院 大阪はびきの医療センター 大阪赤十字病院 関西医科大学附属病院
兵庫県	神戸大学医学部附属病院 兵庫医科大学病院 兵庫県立こども病院 神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	南岡山医療センター 岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
鹿児島県	鹿児島大学病院

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

令和3年度予算案
55百万円
(令和2年 24百万円)

【背景】

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）」において、（国研）成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院を「中心拠点病院」として指定した。
- 「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」において、中心拠点病院の役割として都道府県拠点病院間での連携を図ること等が示された。

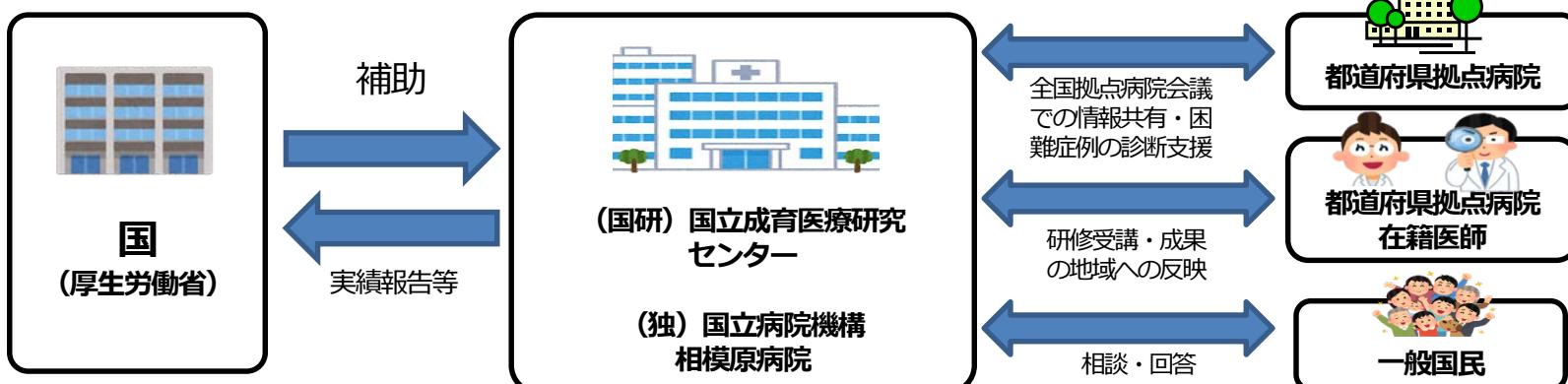
【事業内容】 補助先：中心拠点病院（国立病院機構相模原病院、国立成育医療研究センター）

- ① アレルギー疾患に係る診療連携ネットワークの構築
 - ・・中心拠点と都道府県拠点病院が情報共有を行うための全国拠点病院会議の開催
- ② アレルギー疾患医療の診断等支援
 - ・・診断が難しい症例等に関する都道府県拠点病院からの照会に対応
- ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援
 - ・・アレルギー医療の質の均一化を図るために、都道府県拠点病院の医師に対する研修を実施
- ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業（2019年10月～開始）
 - ・・一般国民からのアレルギーに関する相談に対し、科学的知見に基づく適切な情報に基づく対応

令和3年度からの拡充

- ・長期研修が実施可能な体制の整備（各都道府県拠点病院の医師に対して、1年程度の長期研修を実施）
- ・増加する診断支援に対応可能な体制の整備（中心拠点病院に臨床検査技師を配置）

【事業スキーム（イメージ）】



リウマチ・アレルギー特別対策事業

【背景】

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号）」に基づき、国として地方公共団体が行うアレルギー疾患対策について、必要な支援を行う必要がある。

（指針に係る代表的な該当部分抜粋）

- ・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
 - イ 地方公共団体は、基本的な考え方のとおり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・第三 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項
 - ア 国は、アレルギー疾患医療に携わる医師に対して、最新の科学的知見に基づく適切な医療についての情報を提供するため、地方公共団体に対して、地域医師会等と協力し講習の機会を確保することを求める。（以下略）
- ・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
 - イ 地方公共団体は、地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他関係者の意見を参考に、地域のアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

【事業内容】

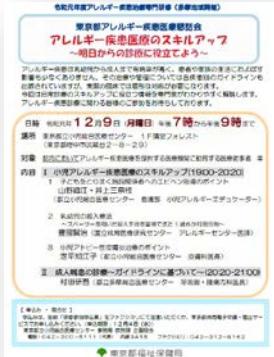
- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエピペン講習会の実施
- ③患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

【補助率】 1／2

【補助先】 都道府県、政令指定都市、中核市



茨城県
住民向けアレルギー疾患講演会



東京都
医療従事者向けの講習会

厚生労働省科学研究：免疫アレルギー疾患政策研究事業（令和2年度）

事業概要（背景・目的）

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき、総合的な疾患対策の推進が行われており、アレルギー疾患医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。
- 平成31年に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」を策定し、戦略に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

アレルギー疾患の多様性、生活実態を把握するための疫学研究

都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を活用した全国アレルギー有病率調査



- ・標準となる調査方法を確立
- ・日本におけるアレルギー疾患の有病率の現状を評価

アレルギー疾患患者のアンメットニーズとその解決法の可視化に関する研究

- ・乳幼児アレルギー疾患に対する養育者負担評価質問表の開発
- ・食物アレルギー診療支援ツールの開発

食物経口負荷試験の標準化施行方法の確立

- ・誘発症状のリスクに基づいた負荷試験の層別化
- ・安全性の高い負荷試験方法の検討
- ・「食物経口負荷試験の手引き」の作成

アレルギー拠点病院ネットワークを利用した成人アレルギー難治/診断困難患者の診療・研究システム構築に関する研究

- ・成人アレルギー疾患における医療向上のために「診断困難/難治アレルギー患者診療システム」の構築

大規模災害時におけるアレルギー疾患患者の問題の把握とその解決に向けた研究

- ・国、自治体と関連学会との連携体制の構築
- ・災害時のアンメットニーズを把握し、自助を促すツールの作成
- ・災害時のアレルギー疾患に関する相談体制の構築

アレルギー疾患の患者および養育者の就労・就学支援を推進するための研究

- ・アレルギー疾患が患者および養育者の就労・就学によぼす影響の現状を調査